

宮古島市告示第118号

宮古島市告示第107-2号（平成25年8月14日施行）「宮古島市における建築物」の設計業務に係る設計者選定及び特定のためのプロポーザル実施要領及び（平成25年8月19日施行）「宮古島市未来創造センター（仮称）新築工事」設計業務に係る設計者選定及び特定のためのプロポーザル実施要領に基づき次のとおり技術提案書の提出を招請します。

平成25年9月5日

宮古島市長
下地敏彦



1. 業務概要

- (1) 業務名：「宮古島市未来創造センター（仮称）新築工事」設計業務
- (2) 業務内容：沖縄県宮古島市平良字東仲宗根竹原（街区番号8）（街区番号7-1）ほか4筆に計画している「宮古島市未来創造センター（仮称）新築工事」の建築、建築設備、外構の設計業務を行うものである。
- (3) 履行期限：平成26年3月31日（基本設計完了）

2. 参加資格及び条件：別添設計業務説明書による。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 専門分野の技術者資格
- (2) 平成15年4月1日以降の同種又は類似業務の実績及び技術的評価
- (3) 平成15年4月1日以降に担当した沖縄県又は宮古島市発注業務の実績
- (4) 経験年数

4. 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 取り組み意欲（実施体制及びヒアリングにより評価を行う。）
- (2) 業務の理解度、業務の実施方針

(3) 特定テーマに対する技術提案

(技術提案書の内容及びヒアリングにより評価を行う。)

5. 手続等

(1) 担当部局

〒 906-8501 宮古島市平良字西里 1 8 6

宮古島市総務部中央図書館等建設準備室

電話 0980-72-3751 (内線 3 6 5) / ファクシミリ 0980-73-1645

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成 2 5 年 9 月 9 日 (月) から平成 2 5 年 9 月 2 4 日 (火) まで宮古島市のホームページにてダウンロードする形で交付する。

なお、追加資料については、技術提案書の提出を求める者のみに宮古島市総務部中央図書館等建設準備室より別途配布するものとする。

(3) 参加表明書の受領期限並びに、提出及び受領方法

平成 2 5 年 9 月 1 0 日 (火) から平成 2 5 年 9 月 2 4 日 (火) (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) の 9 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分及び 1 3 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分までに、受領期限の平成 2 5 年 9 月 2 4 日 (金) は、9 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分までに上記 5 (1) に持参し提出すること。

(4) 技術提案書の受領期限並びに、提出及び受領方法

平成 2 5 年 1 0 月 3 日 (水) から平成 2 5 年 1 1 月 1 1 日 (月) の 9 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分及び 1 3 時 0 0 分から 1 7 時 0 0 分まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) に上記 5 (1) に持参し提出すること。

6. 落札者の決定方法

特定された共同企業体と見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者を落札者とする。

7. その他

(1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

(2) 契約保証金。 免除

(3) 契約書作成の要否。 要

- (4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無。 有
- (5) 質疑応答のための窓口 5 (1) に同じ。
- (6) 技術提案書に関するヒアリングを行う。
- (7) 詳細は説明書による。